

スポーツ施設利用制限緩和のお知らせ

利用者の皆様へ

第21回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針変更により、
スポーツ施設内会議室等を
11月3日(火・祝)から利用制限緩和することに
決まりました。

施設利用の方針等に変更があり次第、お知らせさせていただきますので、市役所および指定管理者ホームページにて確認をお願いします。

- ・ 施設利用については、次ページの「ご利用にあたってのお願い」をご覧ください
十分ご留意の上、ご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・ 大声を伴う利用内容については、引き続き、人数の制限を継続しますので、
ご協力よろしくお願い致します。

※体育館内は必ずマスク着用の上、ご利用をお願いします。

日頃より河内長野市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
令和2年10月9日(金)に開催された、第21回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議の
方針変更により、利用人数制限(定員の半数)をおこなっていた下記施設について、
11月3日(火・祝)から利用制限の緩和をおこないます。

制限緩和施設 **市民総合体育館 会議室**
 赤峰市民広場 会議室・研修室
 下里運動公園 コミュニティルーム

※利用者は、必ず利用前に受付へお越しく下さい。

利用者の皆様におかれましても、ご自身の体調管理に十分ご留意いただき、感染予防にご協力いただき、感染者を出すことなく施設利用が継続できるよう、さらなるご協力をお願いします。職員一同、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、準備してまいりますので、
ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

河内長野SSKクリーン工房共同事業体
連絡先:市民総合体育館 (TEL:65-0121)